

第11回 枚方市教育委員会定例会 会議録					
開会	令和元年11月14日午前10時00分		閉会	令和元年11月14日午前11時31分	
日程番号	議案番号	案 件			結果
1	報告第11号	臨時代理事項の報告について (1) 職員の退職について			承認
2	議案第21号	議会の議決事項（財産〈図書館書架〉の取得について）の意思決定について			可決
構 成 員	教 育 長	奈良 涉	構 成 員	教 育 委 員	谷元 紀之
	教 育 委 員	神田 裕史		教 育 委 員	近藤 孝
	教 育 委 員	橋野 陽子		/	
説 明 員	教 育 次 長 兼 総合教育部長	森澤 可幸	説 明 員	学 務 課 長	石田 英生
	学 校 教 育 部 長	狩野 雅彦		教 職 員 課 課 長	鴨田 慎司
	社 会 教 育 部 長	浄内 俊仁		児 童 生 徒 支 援 室 課長（生徒教育担当）	棧敷 勝
	総 合 教 育 部 次 長	高橋 孝之		児 童 生 徒 支 援 室 課長（生徒指導担当）	吉本 賢治
	学 校 教 育 部 次 長 兼 総合教育部副参事	藤丸 知子		教 育 指 導 課 長	黒田 剛司
	学 校 教 育 部 次 長 兼 児童生徒支援室室長	千原 正敏		教 育 研 修 課 長 兼 教育文化センター館長	木村 勝
	社 会 教 育 部 次 長	新内 昌子		社 会 教 育 課 長	河田 淳一
	社 会 教 育 部 次 長 兼 中央図書館長	辻本 雅一		放 課 後 子 ど も 課 長	赤土 孝史
	ま な び 舎 整 備 室 長	井上 浩一		文 化 財 課 長	川口 政芳
	教 育 政 策 課 長	乾口 美香		ス ポ ー ツ 振 興 課 長	五島 真紀子
	ま な び 舎 整 備 室 課長（整備担当）	津熊 聖博		中 央 図 書 館 副 館 長	中道 直岐
	ま な び 舎 整 備 室 課長（保全担当）	鷺 信彦		記 録	教 育 政 策 課 課 長 代 理
学 校 規 模 調 整 課 長	畑中 徹	傍聴の人数		0人	

○奈良教育長 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

森澤教育次長。

○森澤教育次長 委員の出席状況について報告します。本日の会議は全員出席です。

続いて、これよりタブレット端末への通知を行います。

ただいま画面右上に表示されております、タブをタップしてください。

以上、報告を終わります。

○奈良教育長 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和元年（2019年）第11回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において谷元委員を指名いたします。

それでは、日程1、報告第11号「臨時代理事項の報告について」を議題とします。説明を求めます。森澤教育次長。

○森澤教育次長 ただいま上程いただきました報告第11号、臨時代理事項の報告につきまして、ご説明いたします。

議案書の2ページをごらんください。

ご報告いたしますのは、ページ中ほどの2. 臨時代理事項でございますとおり、臨時代理第20号でございます。この件につきましては、教育委員会の権限に属する事務につきまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長が臨時に代理いたしましたもので、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求めらるものでございます。

それでは、議案書の3ページをごらんください。

臨時代理第20号、職員の退職について、ご説明いたします。

本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和元年（2019年）10月30日付けで教育長が臨時代理をいたしましたものでございます。

4ページに移りまして、臨時代理の内容でございますが、令和元年（2019年）10月31日付け普通退職の表のとおり、藤阪小学校の技術職員、北村 裕子から退職願が提出されましたので、これを承認したものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、臨時代理第20号の説明とさせていただきます。

以上で、報告第11号の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから報告第11号を採決します。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

続きまして、日程2、議案第21号「議会の議決事項（財産〈図書館書架〉の取得について）の意思決定について」を議題とします。

なお、日程2、議案第21号「議会の議決事項（財産〈図書館書架〉の取得について）の意思決定について」につきましては、枚方市情報公開条例第5条第6号に該当する非公開情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を公開しないこととしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○奈良教育長　ご異議なしと認めます。

それでは、本件につきましては、非公開といたします。

ここで、定例会は休憩といたします。

休憩中の時間を使って教育委員会協議会を行います。

< 非 公 開 >

○奈良教育長　ただいまから、定例会を公開いたします。

以上、本定例会に付議された案件は全て議了しました。

これをもって、令和元年（2019年）第11回枚方市教育委員会定例会を閉会いたします。

署 名

奈 良 涉

谷 元 紀 之
